

日下村井上家文書『役印記』にみる

近代学校教育の魁、正法寺における郷学校設立の経緯

南 光弘

一、はじめに

日下の丹波神社前を西に下った所に明治維新後廃寺となつた正法寺があつた。その正法寺跡に「正法寺郷学校跡」という説明板が東大阪市によって平成十四年に設置されている。それによると「日下村における郷学校は、周辺六ヶ村の村人の願いと、地元有志の援助により、明治四年五月に東大阪市内では初めて正法寺に開設され……」とある。

現在、明治以来の「第三の教育改革」が謳われており学校教育が大きく変わろうとしている。画一的で、教師主導の教育から、子ども自身が身の回りの事物や歴史に問いかけ見つけた課題を解決する「主体的・探求的で深い学び」、いわゆる「アクティブ・ラーニング」が実施されようとしている。

正法寺における郷学校設立の経緯を振り返り、近代教育への息吹を感じながら、これからの「教育」のあり方を考える一助としたい。

二、堺県の「郷学校」

明治四年（一八七二）三月、堺県令小河一敏に代つて税所篤が就任すると、河内国三ノ瀬村（現東大阪）に小学（校）を、そして、堺戎ノ町の天神社に新しく郷学校を建営することにした。ここでは、「管内之人民童幼ニ不限有志之面々者貴賤之無別入学執行并入寮共差免候条可致出席候」と、身分の差別を越えてその入

学を奨励している。東修（入門料）・謝義（授業料）の類は一切取らないとし、また書籍類を所持しない者には官本を貸与する旨が記され、寄宿舎を設ける予定で希望者は自炊承知の上入学すること、学科目も旧い郷学所（江戸後期の民間人による郷学校）時代の国学中心の教学的性格のものを離れ、地理・歴史・修身・書・数などの諸学科が加わり、英語学をも加えようとした開明主義的な傾向が窺われた。郷学校に於いては、経学・筆道・数学の三科目を教授するとなっていた。この頃は、幼年成人の別なく、同一教育を実施しようとしていたといえる。

天神社内の郷学校は同年四月一日開校し、河内国三ノ瀬小学（校）は、同二日に開校された。（『大阪府教育百年史』第一巻）

三、正法寺郷学校の開設

堺県による郷学校の広汎な設置以前に、実は、日下村を中心とする村々の自生的な学校建営の動きがあつた。明治四年五月十七日付けで、堺県学校掛り御役所宛てに、生駒西麓の河州河内郡日下村庄屋井上嘉一郎、芝村庄屋岩崎安平、植附村庄屋田口理郎、神並村庄屋山中与次平、喜里川村庄屋中西京太郎、六万寺村庄屋今西善一郎連名で郷学校設立の願書が出されている。

その「乍恐以書付奉願上候」には、私共まで入門をお許されたことは、誠に有難いこと

と謝意を示しながら、「何分行程相隔 且農隙も無御座候て出席仕兼候」と、通学の困難さを訴え、「日下村正法寺において郷学校取建申度候」とある。

そして、経学・筆道・数学の三科目を指導する教授を準備している旨が書き添えられている。また、堺県の教育方針「童幼ニ不限有志之面々者貴賤之無別」に即して、願書には「尤困窮之小児引立之儀御座候得バ無益之費等之様頼之」と、貧困家庭の児童に対しては無用な費用を無くして対応したい。（資料①）

この「願書」の「何分行程相隔」とあるのは、明治維新により世の中が大きく変わり清新な気風がある中で、新設された三ノ瀬小学（校）に入学を許されるものの、何分とも三ノ瀬（現布施三ノ瀬）では、交通の便もなく不可能ということ。

しかし、交通の不便だけで願書を提出したのだろうか。生駒山西麓の村々が相揃つて提出されていることは、この西麓地域は、幕末期の寺子屋での庶民教育の伝統があり、また、上田秋成の隠棲地「棲鶴楼」の文人達の文芸活動など地域の文化度の高さと子どもへの教育に対して大きな期待があつた。その中で「乍恐以書付奉願上候」であつた。

なお、儒道の指導は藤戸一郎を若江郡菱江村から、数学は東儀十郎を茨田郡諸福村から招いている。また筆道は少し遅れて明治四年五月晦日、渋川郡顕証寺新田（現在の八尾市久宝寺）帯屋庄兵衛に寄宿していた関俊作を招いた。（資料②③）

日下村の正法寺郷学校は、この三人の教授を迎え五月廿七日に開校した。河内国第一区十六か村の中の郷学校であつた。（出雲井、吉原、額田、河内屋南新田、日下、善根寺、川中新田、豊浦、植付、松原、中新開、芝神並、神並、芝、今米、水走）

六月には、和泉和多谷上村と鞍作村に郷学校が開校

している。また、四条村往生院において人倫講義並びに読書・手跡・算術などを教授するための郷学校が設けられている。『大阪府教育百年史』第一巻)

同年九月七日、教授兩人、東儀十郎、藤戸一郎に各金千疋(貳両貳分)と、生徒用として、金貳千疋を堺県知事より贈られている。この時の謹請書を、明治四年九月二日と七日付けで、日下村庄屋井上嘉一郎と新たに池嶋村庄屋留家清治郎名で出されている。(資料④)

このように、郷学校を新設して庶民教育の機関にしようとする動きは広がりを見せており堺縣内の河泉五四区に凡そ一区一郷学の割で開校した。

正法寺における郷学校は、就学者の増加により校舎が狭くなり、明治五年六月に出雲井村の正光寺に一部が分離し、七月には黄檗伽藍、瑞雲山大龍寺に移り、規模が拡大された。『孔舎衛小学校沿革史』には「堺県令 税所篤自ら之に臨み、一路を賞するに金千疋を以てす。」とある。

四.「学制発布」

明治五年四月公布した堺県市郡制法に、「学校を建てるは教化を盛にし、人材を教育するため、人々が心を色々な日新の学に用い知識を世界に求めるならば日々智を増し、器は巧となる」略：早く旧慣を一洗し将来の有益を察しておのおのその子を学校に入れて教育を加へ、国家の有用の人となし、文明開化の域に進歩するよう深く相いましむべきこと」と記し、各村々に就学を促した。また、明治五年八月三日、文部省布達によつて次のような内容の「学事奨励に關する被仰出書」が発布されている。

「人々皆々其身を立て其産を治め其業を昌にして、以て其生を遂(おわ)るゆえんのものは他なし、身を修め智を開き才芸を長ずるによるなり。而て其身を修

め智を開き才芸を長ずるは、学にあらざれば能わず。

…略：自今以後一般の人民(華子族卒農工商及び婦女子)必ず邑(むら)に不学の戸なく、家に不学の人なからしめん事を期す。…略…とし、長い間、封建社会が続いてきた日本にあつて、身分の差別なく、男女の区別なく、日本全国の村々、各家々のすべての子弟に就学させる」ことを高らかに謳いあげた。

ずいぶん思いきつた布告である。欧米の学校制度を学んだ新政府の意気込みが伺われる。

しかし、この布告の後文では、子どもの就学は保護者の責任であるとし、学校の設立資金は殆ど村や有志者に、就学経費は保護者に負担させた出発だった。

以上の学制発布により、堺県では管内河内・和泉の両国を三中学区(第十六、十七、十八)に設立することになり、文部省の規定、人口比率からいうと三中学区では七三三の小学(校)を設けることになるが、農村疲弊のため不可能であり、まず、明治六年四月郷学校を改めて小学とし、それまでの一区一郷学校計五四校の上に、六四校を開校し、合計で一一八校の小学校を設置した(『大阪府教育百年史』第二巻)。

明治六年四月、第三大学区一八中学区

・四十二番小学(校) 河内国四条村 校区として、
六万寺村、五条村、喜里川村、客坊村、出雲井村を含む(安養寺に仮校舎)

・四十三番小学(校) 河内国池之島村 校区としては
横小路を含む

・四十四番小学(校) 河内国芝村(石切)校区として、
植付村、額田村、善根寺村、神並村、豊浦村、日下村、芝神並村を含んでいた(石切劔箭神社、木積宅に校舎)。

堺県は、五十校の増校計画実施前に明治六年五月、「学区取締」を任命するとともに、各村々の戸長らに

対して小学校建営を督励させるように働きさせた。

河内国二十六番(雁多尾畑村)三十七番(若江郡八尾木村)そして、四十番から四十四番小学校の担当が日下村の河澄雄治郎であった。

明治六年七月、さらに、五十校の増校を計画され、この時に豊浦、光乗寺に百四番小学(校)が設立している。そして、孔舎衛小学校の前身である百二十四番小学(校)の設立も時を同じくしている。(資料④)

小学校数は同年末には二百二校となった。

明治七年には二六九校に増加し、八月には客坊村、五条村、喜里川村、出雲井村連名で「学校設立願い」が出されている。分離などもあり明治八年には二七九校となったが、当初の予定数には及ばなかった。

明治八年五月の布達によつて、校名を従来の番号を廃して地名を採用した。

明治八年七月三日。日下村、善根寺村、布市村の三村、及び一新田(河内屋南)之に同意して日下村の地番三九八番の一と二の借地に新校舎を建てる。校地は、三八四坪、校舎は建坪七二坪二合五勺、その形はほぼ凹字形であった。この日を孔舎衛小学校の創立としている。

小学区の規模は大阪府・堺県ともに全国平均に比して広く、当時全国平均で一小学区の人口が平均六四〇人であったが、十年現在では大阪府二〇七五人堺県二二四人であり、一小学区あたりの小学校数も全国平均の〇・四八に対して、大阪府一・五、堺県一・〇となっていた。

学校施設は、明治九年の調査によると河内郡九校の内、寺院利用五校、新築三校、旧民家利用は一校となっていた。この時期の小学校は、地元の有志者の財政的援助に依る面が極めて大きく援助・支援がなければ学校教育が維持できなかった時代でもあった。

また、堺県では小学校建営に取り組むようになったものの、初期は小学のみで課業内容は、まだまだ郷学校時代と大差なかったものと見られる。使用された教科書は、儒教関係の古典や文明開化の影響もあり外国の地理や歴史の本も採り入れていたが、要約すれば「読み・書き・算盤」の域を出なかったのではと考えられる。

指導方法については、明治十一年の「堺県下等小学授業法」から第四級の一部を記して見ると次のようである。

一、読物

五十音図にて其の呼法を教え、熟するの後、子・母音及び行・列の区別等を教へ、次に濁音・半濁音・草体伊呂波図を教うべし、

単語図第一・第二は五十音中、混じ易き音の区別を明瞭に示す者なる故、糸・井の如く呼法を比較して教え、次に第三より第八迄順次に之を教うべし、(略)

一、算術

筆算は先ず懸図を用いて数字及び算用数字の読方・書方を授け、又教師口に唱え生徒をして各々其の石盤に書せしめ、次に算術書巻の一の第二回迄を教うべし、珠算は珠算教授法に拠り布算法を授け、加算九々・減算九々を授くるは先ず懸図を用いて教え、習熟の後暗唱せしむ、又算盤にて物数の数え方を教え、且つ加算九々・減算九々を証明すべし、

一、習字

先ず石筆の持ち方を教え、生徒をして各其の石盤上に縦横の直線を引かしめ、その中に五十音正・草と順字に字形を正しく書するを教え、熟するの後後第一習字本を与えて、執筆法及び運筆法を教うべし(略)

実に懇切丁寧に説明したものであり、現在の学校教育にも連綿と繋がる教師主導型の画一的な「教え込む」

授業の原型がみられる。

資料①

乍恐以書付奉願上候

河州河内郡

日下村庄屋 井上嘉一郎

芝村庄屋 岩崎安平

植附村庄屋 田口理郎

神並村庄屋 山中与次平

喜里川村庄屋 中西宗太郎

六万寺村庄屋 今西善一郎

今般学校御取建相成私共迄入門御差許被下置、難有奉存候、昇堂之上御教導奉頼度候へ共、何分行程相且農隙も無御座候て出席仕兼候依之同郡日下村正法寺

において

郷学校取建申度候間乍恐此段奉願上候尤儒道之儀同

州若江郡菱江村藤戸一郎数学同州茨田郡諸福村

東儀十郎

右式人江近郷村々切望之者へ教訓相頼候筆道之儀ハ追て善師を相撰候上奉願上度尤困窮之小児引立之儀御座候得バ無益之費等之様頼之私共方取締可仕候尤入費出来次第相記置く毎月入用高相認メ奉差上候右願之通御許容被爲成下候ハバ難有仕合奉存候上

明治四辛未年

岩崎安平

五年十七日

田口理郎

山中与次平

中西宗太郎

今西善一郎

井上嘉一郎

堺縣学校掛り

御役所

口上添書

前書郷学校之儀愚拙共江相談有之儀付兼々学校相開度存居候へ共読書算愚拙共にて教訓行届兼候段奉慙愧恐入候乍去学校御段候得バ郷中童幼文学之席に進ざれば自から五倫之道を相守御仁政之御趣意相潤御仁教伏せしむる様に追々成行候儀と愚察仕候間私共俱々奉願上候尤童幼引立迄之儀御座候へバ入門料或ハ束脩(修)杯と唱へ候謝礼等申請間敷候右願之通学校所取定之儀御許容被成下候ハバ難有奉存候以上

数学 東儀十郎

儒道 藤戸一郎

明治四辛未年

五年十七日

堺縣学校掛り

御役所

資料②

乍恐口上書

一、五月十五日河州河内郡日下村正法寺二において小

学校取建申度段

奉願上候処御許容二相成難有仕合奉存候則当月

廿七日開校仕候付

近郷村々童幼之者共入寮いたし由教導仕居候当国先達而奉願上候通筆道之儀ハ善師無御座候二付此度当国渋川郡顕證寺新田帯屋庄兵衛厄介関俊作筆学相頼候二付此段

御届ケ奉申上候間御聞濟被爲成下候ハバ三師共相揃立教導行届候様奉存候間御縣御管下近郷之小児共入寮仕候様

御布令被爲成下候ハバ難有仕合ニ奉存候以上

明治四年未五月晦日

日下村庄屋

堺縣学校掛り御役所

井上嘉一郎

口上添書

此度河内郡日下村小学校取建御願申上候処儒学算学之両師ハ相揃罷在候筆字方之師無御座候ニ付探索之上拙者へ相頼未候間承知仕候右ニ付然らば出精教導仕度奉存候ニ付此段御届申上候御聞濟被下候ハバ難有仕合奉存候以上

河州洪川郡顯證寺新田

明治四末年五月晦日 帶屋庄兵衛厄介

堺縣学校掛り御役所 関俊作

資料③

謹 御 請

一・金千疋(貳両貳分) 教授 兩人

一・同貳千疋 生徒中

右ハ此度厚御仁愛を以て銘々江御施投被爲下置候旨冥加至極難有頂戴仕候

明治四年末九月七日

河州河内郡日下村

小学校

藤戸一郎

関 俊作

堺縣

御知事様

庄屋 井上嘉一郎

乍恐御請

一・御知事様此度学校御巡在被爲遊候ニ付教授兩人へ

金千疋被下難有頂戴仕候乍恐御請奉差上候以上

河州河内郡池嶋村

明治四辛未年

庄屋

九月二日

留家清治郎

堺縣

御役所

資料④

第三小学区第十八番小学区河州第二小学区小学校一覽表
明治八年第四月調 学区取締 河邊輝治郎

学区	連合町村	人 員		学 齡 人 口	就 学 徒
		女	男		
四十二番小学	一條村組	八百八十一人	八百三十三人	八百三十三人	七十三人
外三ヶ所	女	八百三十三人	八百三十三人	八百三十三人	七十三人
百四番小学	二番組	千三百六十一人	二百二十一	二百二十一	百九十九
外二ヶ所	女	千三百二十五人	二百二十一	二百二十一	二十四人
四十四番小学	三番組	八百八十七人	三百三十四人	三百三十四人	六十一人
外二ヶ所	女	八百五十七人	二百二十六人	二百二十六人	十七人
百二十二番小学	四番組	九百三十八人	百五十一人	百五十一人	八十八人
外三ヶ所	女	九百五十三人	百五十七人	百五十七人	二十四人

『大阪府教育百年史』第二卷より

項目を抜粋して作成)

《参考資料》

『大阪府教育百年史』第一卷、第二卷(資料編)

昭和四十六年三月三十日刊

明治初年から百年間の大阪府下の学校教育全般について述べられている。

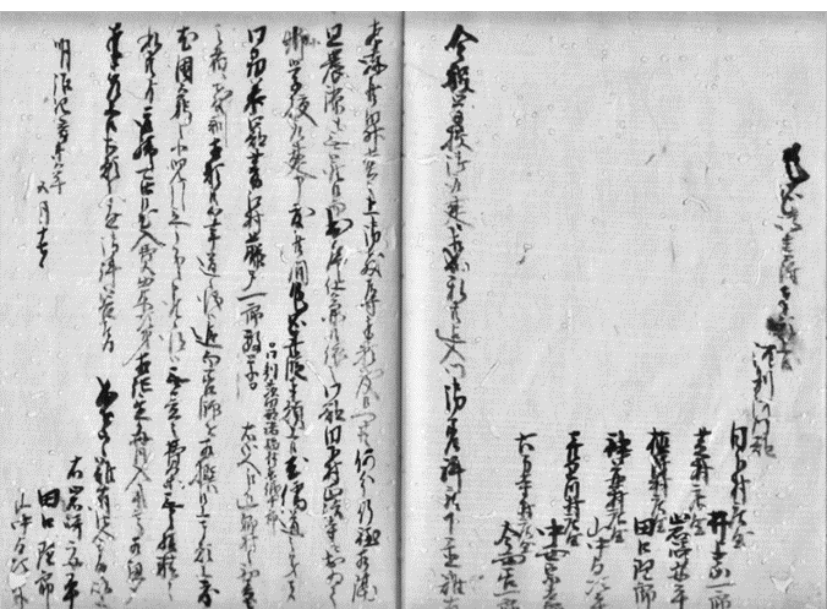
学校教育黎明期における堺県令の教育方針やその都度の布令など資料的にも良くまとめられている。また、郷学校、小学校の在籍数や教員数、教育内容、生徒心得、教員給料なども詳しく載せられている。

《井上家文書『役印記』と井上家住宅》

日下村庄屋筋の井上家には、膨大な古文書や図書が

残されており、東大阪市の市史編纂室が編集した『井上家文書目録』が平成七年に発刊されている。その中に井上嘉一郎が安政六年(一八五九)以降、明治六年(一八七三)に至るまで、村からお上に差し出された文書の控書が『役印記』である。なお、資料①から資料③の解説には大東道雄氏の協力を得た。
(※「庄屋」の廃止は明治五年十月。明治十一年郡区町村編制法により戸長を公選)

『役印記』資料「乍恐以書付奉願上候」



東大阪市の歴史や文化を考えたとき、井上家古文

書、図書、書状などは重要な文献資料であるが、考古学的にも重要な遺跡の一つが昭和四十七年指定の「国史跡日下貝塚」である。

日下貝塚は、日下町二丁目目にわたる標高二十m前後の扇状地にあり、縄文時代後期〜江戸時代の複合遺跡でもあるが、日下貝塚の所在地は字名が「東貝畑・西貝畑」といわれ決して豊かな土壌の土地ではなかったそうだ。その耕作地の貝殻が「セタシジミ」と分かったところから大正十五年（一九二六）より昭和六十年まで十三次にわたる調査が行われた。この間、京都大学・末永雅雄博士、帝塚山大学考古学研究室、大阪府、東大阪市教育委員会が発掘調査している。

遺跡の概要は、土拵墓、住居跡が検出され、縄文土器、韓式系土器、馬の飼育に必須の製塩土器、鏃などの石器、動物遺体、セタシジミ他十九種、埋葬人骨三十一体が出土している。これらの人骨は、縄文時代の葬制、墓制、風習などの研究に大いに寄与している。

遺跡からの出土品の多くは東大阪市立埋蔵文化財センターに保管されているが、井上家の家人が発掘調査前に掘られた品を、許可を得て保管されたきた。土間には磨製石器、サヌカイトの石鏃、突端文のある縄文土器などの出土品が展示されている。展示はされていないが、約二千五百年前の女性（三十〜三十五才位）の頭骨も保管されている。

井上家邸内に展示されている日下貝塚遺跡出土品を見るにつれて、現在の急激な地球温暖化の流れの中で、海抜二十m前後の高さにある貝塚遺跡が、海抜二〜三m当時と同じ「風景」を見せることになるのでは、と危惧しているのは私だけだろうか。温暖な気候の中、豊かに生きていた縄文の女性頭骨からは、現代に生きる我々への警鐘のメッセージが聞こえてくるようだ。

この日下貝塚遺跡が再び注目されたのは、平成三十

年一月十日付けの全国紙に、「昭和四十一年に

完全な形で出土し、古墳時代の馬の全身骨格がわかる唯一の例として注目された。

この馬は骨格などから十二歳前後

の牡馬で体高約百三十cmの蒙古系の中型馬に属すると鑑定されている。当時、埋葬されていた土器の年代から五世紀後半と推測されていた。…この馬の骨を放射性炭素年代測定の結果、馬は四世紀末から六世紀中頃の間に生存していたことが判明した。」と報道された。このことから、三百年代後半には生駒西麓一帯で馬の飼育が広く行われていたことが充分に考えられ、古代王権との繋がりが考えられる。なお、郷土博物館付近に、字名「馬ハギ」がある。

また、『日本書紀』継体紀元年の条には「河内馬飼首荒籠」、二十四年条の河内馬飼首母樹御狩（おものみきみかり・母樹Ⅱ東大阪市豊浦、河内馬飼首押勝の名もある。河内国河内郡の大領河内直の氏寺・河内寺廢寺跡付近は、河内馬飼部の一族、河内漢直・河内漢人、河内馬飼造・河内連が居住していることからヤマト王権にとって重要な拠点であったことが窺われる。隅田八幡神社所蔵の国宝『人物画像鏡』の金石文、四十八字の中の「男弟王（継体大王か）」「開中費直（かわちの



あたい）」と繋がってくる。

日下貝塚遺跡出土品の展示棚がある井上家住宅は、最近では見かけなくなった大和棟・箱棟造りで大黒柱に天明四年（一七八四）の祈禱札あり。当家の天保年間の古図と比較対照すれば、屋敷構え主屋門がよく残存しており土間部分は原形を残している。十八世紀に大きく改造されたようだが、土間と居室境に三本溝の差鴨居に戸袋、元納戸（なんど）廻りに閉鎖性の強いことから、建築は十七世紀迄遡ると云われている。

庭には、辰巳井戸が掘られ、秋楡（にれ）が大きく枝葉を伸ばしている。間取りでは、民家には非常に珍しい武者隠し（二帖半）が設けられている。竈（かまど）には「へつついさん」と呼ぶ三宝荒神が祀られ、他に、制札、定、火打ち箱、網行燈、時香盤など多種多様な民具を所蔵しており、古民具・民家愛好家や、近隣小学校の子ども達が郷土の歴史を学ぶための格好の場所となっている。

また、井上家屋敷周辺には、大阪府の天然記念物「枚岡の原始蓮」と同種の蓮の栽培池と古代種・稲田桃の栽培地が広がっている。



（東大阪文化財を学ぶ会）